

マージン率等の情報提供について

① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数

32人

② 令和5年度 派遣先事業所数(実数)

7 事業所

③ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

14,288円 (8時間 全業務平均)

④ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,832円 (8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) マージン率

31.1 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージンには、各種社会保険料の会社負担分の費用(健康保険、厚生年金・雇用保険・労災保険等)、教育訓練費、営業活動費、福利厚生費、その他会社諸経費が含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

■ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和8年3月31日)

□ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入社時研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
衛生管理研修	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー研修	入社3年目	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 赤石 修宏 電話番号 0276-56-9109

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

・年次有給休暇 ・産休育休制度 ・健康診断 ・社会保険

事業所名 株式会社エイドオール
許可番号 派10-300277